

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学が掲げるミッション「社会連携」・「国際連携」について、今後5年間に取組むべき第Ⅱ期中期目標(2014年度～2018年度)の重点領域として、社会連携については「地(知)の拠点の確立」を目指し、「地域教育機関との連携、地域産学連携、地域社会との連携」の強化を、国際連携においては「グローバルユニバーシティの構築」を目標に、「国際社会との連携強化」を目指して各事業に取り組むこととしている。これらは社会との連携・協力に関する方針として、オフィシャルウェブサイト重点実施事項と共に公開している。

この他、産官学連携活動については、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」を定め、これらの活動に関わる知的財産の憲章、利益相反のポリシーを提示して産官学連携活動を展開している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【産官学連携による研究成果の還元】

本学は、2003年に文部科学省「大学知的財産戦略本部整備事業」の採択を受け「東海大学知的財産戦略本部(現:研究推進部)」を整備し、2008年からは「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく承認 TLO(研究推進部産官学連携センター)として、社会連携・協力を行っている。具体的には、受託研究、学術研究寄付、研究員・研修員などを受け入れ、知の共有/還元を努めると共に、様々なチャンネルを通じて大学シーズを公開し、技術移転による知的財産の活用を推進している。

【To-Collaboプログラムによる教育研究成果の還元】

本学では、学生による自主的な社会貢献活動を支援する体制として、2006年に文部科学省「現代GP」の採択を受け「チャレンジセンター」を設置して、全学的な社会貢献活動を推進してきた。2013年には、「地(知)の拠点整備事業(以下「COC事業」という。)」の採択を受け、To-Collabo推進室を設置した。To-Collabo推進室は、これまで全国に展開するキャンパスが独自に行ってきた社会連携活動を統括し、プログラムを連動させることで総合大学の「知」を社会に還元することを推進している。また、地域への貢献活動の場として、小田急線「東海大学前駅」駅前にサテライトオフィス(地域交流センター)を設置し、大学の教育・研究活動の情報公開および地域住民の交流の場として開放している。

2. 点検・評価

評定 A

基準8の充足状況:

本学研究資源の理解を深めるために、2014年度は「産学連携フォーラム」を開催し、産学連携団体等が主催する技術展示会にも積極的に参加して研究成果の発信を行った。COC事業においては、地域のニーズを志向した教育・研究・社会貢献の公募を行い、2014年は32課題を採択し、地域連携活動を展開、中間報告会・成果報告会を開催し、企業・地域にその成果を還元した。その他、サテライトオフィスでは、地域住民を対象とした地域連携講座を12テーマ開講し、留学生の母国を紹介するグローバル・カフェも定期的で開催した。札幌・熊本・湘南キャンパスにおいては、市民セミナーを開催、教育研究の成果を基にし

た社会へのサービス活動を展開した。

① 効果が上がっている事項

地域貢献活動では、To-Collabo 担当の学長補佐を任命し、各施策を実施している。これらの施策は、学部長会議に報告し、情報共有を図っている。2014年には社会連携活動の事例を蓄積するデータベース（To-Collabo Case）を構築した。新たな地域連携のサイクルに繋げる一助となり、効果を上げている。

産学連携フォーラムは、横浜企業経営支援財団（IDEC）の後援を受け、横浜情報文化センターにおいて開催した。新たな企業との出会いを創出すると共に、これを期に IDEC との関係は更に深化し、定期的な情報交換を行うこととなった。

② 改善すべき事項

地域志向型教育研究の採択課題においても、類似の取組があり、学部・学科の取組みに関する情報が、全て To-Collabo 推進室に集約されてはいない。データベース（To-Collabo Case）の積極的な活用、キャンパス間連携、地域の情報収集、情報発信（広報体制）の強化をする必要がある。

知的財産の創出活動においても、知的財産権制度の目的・意義について、十分な理解が得られているとは言い難い。知の公開と相反する産業財産権（技術等の独占）について、不実施機関である大学の立場とその目的を正しく理解し、知識を共有する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

社会連携活動については、To-Collabo 推進室が中心となり、COC 事業を推進すると同時に、補助期間終了後も継続・発展できるよう、「地域志向型教育研究」採択課題や、各キャンパスにおける社会連携活動をデータベース（To-Collabo Case）に多く蓄積し、広く社会に公開することで、効果が得られると考えている。

産官学連携活動においては、産官学連携センターに置かれた知的財産課と技術移転課を2013年に産官学連携推進課の1課に統合する改組を行った。産官学連携推進課は、組織変更を契機に知的財産のワンストップサービス（創出・管理・活用）を目指し、より活用を意識した知的財産権の保護活動を展開している。2014年度北海道地方発明表彰において、中小企業庁長官奨励賞実施功績賞を受賞し、新たな商品の上市もなされた。

② 改善すべき事項

一部を除き、首都圏以外のキャンパスにおける産学連携活動の成果が低調である。人的リソースが不足しており、地域連携を含め、組織の強化が必要である。

各学部・キャンパスで行われている社会連携活動情報を収集する仕組みが不十分である。To-Collabo 推進室にこれらの情報が集約されるような全学的な仕組み、あるいは、学部からの社会連携の窓口となる機能を更に充実させる必要である。

産学連携・知的財産活動は、人脈や専門スキルを必要とする業務である。企業経験並びに専門知識を有するプロジェクトマネージャーの安定的な雇用、加えて専任職員の専門職としてのキャリアパスの構築、UR A（University Research Administrator）制度の導入などについて検討が必要である。

4. 根拠資料

- 東海大学オフィシャルサイト 中期目標ウェブサイト

- http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/
- チャレンジセンターウェブサイト

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/>
- To-Collabo ウェブサイト

<https://coc.u-tokai.ac.jp/>
- To-Collabo Case

<https://coc.u-tokai.ac.jp/case/?study-category=project>
- サテライトオフィス地域交流センターウェブサイト

<http://www.pr.tokai.ac.jp/sat/>
- To-Collabo プログラム運営委員会規程
- 2014 年度活動報告書 チャレンジセンター
- To-Collabo プログラム成果報告書 2014
- 東海大学サテライトオフィス【地域交流センター】案内チラシ
- 学校法人東海大学総合研究機構基本理念

http://www.u-tokai.ac.jp/research/organization/general_research_organiza/
- 学校法人東海大学知的財産憲章

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/intellectual_property.html
- 学校法人東海大学利益相反ポリシー

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/policy.html>
- 産官学連携の仕組み

<http://www.u-tokai.ac.jp/research/system/>
- 東海大学産学連携フォーラム 2014

<http://www.u-tokai.ac.jp/research/case/forum/>
- 平成 26 年度 北海道地方発明表彰

http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/H26/jusho_hokkaido/index.html